

中小企業者向け省エネ促進税制による
法人事業税の減免額に関する計算書

事業年度	年 月 日から 年 月 日まで	法人名
------	--------------------	-----

法人事業税減免様式その1
(提出用)

限度額	① 当期法人事業税額	円
	② 減免限度額 (①×1/2)	円
取得価額	③ 対象設備の明細書(オ)の「合計」欄の額 (当期取得分に係る事業所等の数)	円 ()
	④ ③と2,000万円のうち少ない額	円
	⑤ ④×1/2 (1円未満切捨て)	円

前期の減免額の計算書
⑬欄より転記(注)

減免未済額
(前期からの繰越額)が
ある場合

減免未済額
(前期からの繰越額)が
ない場合

前期分	⑥ 減免未済額 (前期からの繰越額)	円	円
	⑦ 減免未済額に係る減免額 (⑥と②のうち少ない額)	円	円
	⑧ 「⑥-⑦」のうち翌期に繰り越す額	円	円
当期分	⑨ 当期取得分に係る限度額 (②-⑦)	円	円
	⑩ 当期取得分に係る減免額 (⑤と⑨のうち少ない額)	円	円
	⑪ 当期取得分に係る翌期に繰り越す額 (⑤-⑩)	円	円
減免額等	⑫ 減免額 減免申請書に転記	(⑦+⑩) 円	(②と⑤のうち少ない額) 円
	⑬ 翌期の減免未済額	(⑧+⑪) 円	(⑤-⑫) 円

翌期の減免額の
計算書⑥欄に転記

<記載の手引>

各欄の記載上の留意点	
①	申告書(第6号様式)の「合計事業税額 40」欄の金額を記載してください。 ただし、申告書(第6号様式)「事業税の特定寄附金税額控除額」欄、「仮装経理に基づく事業税額の控除額」欄及び「租税条約の実施に係る事業税額の控除額」欄の金額がある場合は、当該金額を控除した金額を記載してください。
③	複数の事業所等について減免申請する設備がある場合は、各事業所等に係る対象設備の明細書(オ)の「合計」欄の額を合算した金額を記載してください。 (当期取得分に係る事業所等の数) 上欄で合算した導入設備の明細書の枚数(次葉様式を除きます。)を記載してください。
減免未済額※(前期からの繰越額)の有無	
	ある場合 ↓ ⑥欄以下に記載してください。
	ない場合 ↓ ⑥~⑪欄の記載は不要です。
⑥	前期の減免額の計算書⑬欄より転記してください。 (前期の減免額の計算書の写しを添付してください。)(注)
⑧	「⑥-⑦」のうち、翌期の開始の日前1年以内に終了する事業年度に取得した対象設備に係る分を記載してください。 <1年決算法人は、記載しないでください。>

※減免未済額とは、前期の減免額の計算書⑬欄の金額をいいます。

- * 減免額の計算書…「中小企業者向け省エネ促進税制による法人事業税の減免額に関する計算書」(法人事業税減免様式その1)
- * 対象設備の明細書…「中小企業者向け省エネ促進税制による法人事業税の減免に関する対象設備明細書」(法人事業税減免様式その2)
- * 次葉様式…「中小企業者向け省エネ促進税制による法人事業税の減免に関する対象設備明細書(次葉)」(法人事業税減免様式その2の2)
- * 減免取扱要領…「中小企業者による省エネルギー設備等の取得に係る法人事業税の減免取扱要領」(平成21年10月15日 21主課指第75号)

(注) 前期において、欠損等により法人事業税額が0円であるため、減免申請を行わなかった場合(減免取扱要領第7、3)は、前期の減免額の計算書及び対象設備の明細書もあわせて作成して、提出してください。

中小企業者向け省エネ促進税制による
法人事業税の減免額に関する計算書

事業年度	年 月 日から 年 月 日まで	法人名
------	--------------------	-----

法人事業税減免様式その1

(控用)

限度額	① 当期法人事業税額	円
	② 減免限度額 (①×1/2)	円
取得価額	③ 対象設備の明細書(オ)の「合計」欄の額 (当期取得分に係る事業所等の数)	円 ()
	④ ③と2,000万円のうちの少ない額	円
	⑤ ④×1/2 (1円未満切捨て)	円

前期の減免額の計算書
⑬欄より転記(注)

減免未済額
(前期からの繰越額)が
ある場合

減免未済額
(前期からの繰越額)が
ない場合

前期分	⑥ 減免未済額 (前期からの繰越額)	円	円
	⑦ 減免未済額に係る減免額 (⑥と②のうち少ない額)	円	円
	⑧ 「⑥-⑦」のうち翌期に繰り越す額	円	円
当期分	⑨ 当期取得分に係る限度額 (②-⑦)	円	円
	⑩ 当期取得分に係る減免額 (⑤と⑨のうち少ない額)	円	円
	⑪ 当期取得分に係る翌期に繰り越す額 (⑤-⑩)	円	円
減免額等	⑫ 減免額 減免申請書に転記	(⑦+⑩) 円	(②と⑤のうち少ない額) 円
	⑬ 翌期の減免未済額	(⑧+⑪) 円	(⑤-⑫) 円

翌期の減免額の
計算書⑥欄に転記

<記載の手引>

各欄の記載上の留意点	
①	申告書(第6号様式)の「合計事業税額 40」欄の金額を記載してください。 ただし、申告書(第6号様式)「事業税の特定寄附金税額控除額」欄、「仮装経理に基づく事業税額の控除額」欄及び「租税条約の実施に係る事業税額の控除額」欄の金額がある場合は、当該金額を控除した金額を記載してください。
③	複数の事業所等について減免申請する設備がある場合は、各事業所等に係る対象設備の明細書(オ)の「合計」欄の額を合算した金額を記載してください。 (当期取得分に係る事業所等の数) 上欄で合算した導入設備の明細書の枚数(次葉様式を除きます。)を記載してください。
減免未済額※(前期からの繰越額)の有無	
	ある場合 ↓ ⑥欄以下に記載してください。
	ない場合 ↓ ⑥~⑪欄の記載は不要です。
⑥	前期の減免額の計算書⑬欄より転記してください。 (前期の減免額の計算書の写しを添付してください。)(注)
⑧	「⑥-⑦」のうち、翌期の開始の日前1年以内に終了する事業年度に取得した対象設備に係る分を記載してください。 <1年決算法人は、記載しないでください。>

※減免未済額とは、前期の減免額の計算書⑬欄の金額をいいます。

*減免額の計算書…「中小企業者向け省エネ促進税制による法人事業税の減免額に関する計算書」(法人事業税減免様式その1)

*対象設備の明細書…「中小企業者向け省エネ促進税制による法人事業税の減免に関する対象設備明細書」(法人事業税減免様式その2)

*次葉様式…「中小企業者向け省エネ促進税制による法人事業税の減免に関する対象設備明細書(次葉)」(法人事業税減免様式その2の2)

*減免取扱要領…「中小企業者による省エネルギー設備等の取得に係る法人事業税の減免取扱要領」(平成21年10月15日 21主課指第75号)

(注) 前期において、欠損等により法人事業税額が0円であるため、減免申請を行わなかった場合(減免取扱要領第7、3)は、前期の減免額の計算書及び対象設備の明細書もあわせて作成して、提出してください。